

平成30事業年度

決算報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人一橋大学

平成30年度 決算報告書

国立大学法人一橋大学

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	5,664	5,676	12	(注1)
施設整備費補助金	240	230	△10	(注2)
補助金等収入	135	132	△3	(注3)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	22	22	0	
自己収入	3,773	3,836	63	
授業料、入学料及び検定料収入	3,464	3,472	7	(注4)
雑収入	309	364	55	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,445	1,844	400	(注6)
目的積立金取崩	228	110	△118	(注7)
計	11,506	11,849	343	
支出				
業務費	9,665	9,209	△455	
教育研究経費	9,665	9,209	△455	
施設整備費	262	252	△10	(注8)
補助金等	135	132	△3	(注9)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,445	1,222	△223	(注10)
計	11,506	10,814	△692	
収入-支出	0	1,035	1,035	

○予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金については、退職手当予算の翌年度への繰越額が前年度からの繰越額より少額になったこと等により、予算金額に比して決算金額が12百万円増額となっています。

(注2) 施設整備費補助金については、事業計画の変更等により、予算金額に比して決算金額が10百万円少額となっています。

(注3) 補助金等収入については、政策立案人材育成等拠点形成事業費補助金の不要額の返金等により、予算金額に比して決算金額が3百万円少額となっています。

(注4) 授業料、入学料及び検定料収入については、授業料収入の増加等により、予算金額に比して決算金額が7百万円多額となっています。

(注5) 雑収入については、一橋講堂の施設使用料収入の増加等により、予算金額に比して決算金額が55百万円多額となっています。

(注6) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、寄附金収入の増加等により、予算金額に比して決算金額が400百万円多額となっています。

(注7) 目的積立金取崩については、事業計画の変更等により、予算金額に比して決算金額が118百万円少額となっています。

(注8) 施設整備費については、(注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が10百万円少額となっています。

(注9) 補助金等については、(注3)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が3百万円少額となっています。

(注10) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、寄附金事業において、翌年度以降への繰越等により、予算金額に比して223百万円少額となっています。